

# 平成 24 年度第 3 回おおいた子ども・子育て応援県民会議

日時：平成 25 年 2 月 21 日（木） 13:30～15:30

場所：全労済ソレイユ 7階カトレア

## 1 開会

## 2 議事

### (1) 平成 25 年度次世代育成支援対策関連事業の要求状況について

- ①「子育て満足度日本一」推進加速のための事業
- ②ワーク・ライフ・バランス実践支援事業
- ③発達障がい児支援圏域拠点整備事業
- ④次代の親づくり推進事業

### (2) 子ども・子育て支援新制度について

### (3) 意見交換

「子育て満足度日本一」に向けて今後取り組むべきこと

## 3 閉会

## (1) 平成 25 年度次世代育成支援対策関連事業の要求状況について

### ①「子育て満足度日本一」推進加速のための事業

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

### ②ワーク・ライフ・バランス実践支援事業

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

### ③発達障がい児支援圏域拠点整備事業

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

### ④次代の親づくり推進事業

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

# 次世代育成支援対策関連事業（平成25年度当初予算要求状況）

※平成25年度の子育て支援に関連する主な予算要求事業を基本施策別にとりまとめたものです。（こども子育て支援課調べ）

## 【めざす姿】基本目標

子どもが安心して子どもを産み育てられる社会の実現  
 子どもが心身ともに健やかに育つ社会の実現  
**子どもの笑顔をはぐくみ、未来を拓く大分県**

## 【基本施策】

**第1章**  
**子どもの成長と子育てをみんなが支える意識づくり**

- (1) 社会全体の意識づくり
- (2) 子どもの人権を尊重する意識づくり
- (3) 男女共同参画に関する意識づくり

**第2章**  
**地域における子育ての支援**

- ★ (1) 子育て支援サービスの充実等
- ★ (2) 保育サービスの充実等
- ★ (3) 子育て支援者の育成
- ★ (4) 子育て支援サービ스에關する情報提供の充実
- (5) 子育て支援のネットワークづくり
- (6) 地域ぐるみの交流活動の推進

**第3章**  
**子育ても仕事もしやすい環境づくり**

- ★ (1) ワーク・ライフ・バランスの推進
- ★ (2) 男性の育児参加の促進
- ★ (3) 女性の就業支援
- (4) 若者の就業支援

**第4章**  
**きめ細かな対応が必要な子どもと親への支援**

- ★ (1) 児童虐待に対する取組の強化
- ★ (2) 社会的な養護の場の充実
- (3) ひびり親家庭への支援
- (4) 障がい児への支援
- ★ (5) いじめ・不登校やひきこもりへの対応
- (6) 在住外国人の親と子どもへの支援

**第5章**  
**子どもが健やかに生まれ育つ環境づくり**

- (1) 子どもや母親の健康づくり
- (2) 思春期からの健康づくり
- ★ (3) 親になるための健康づくりへの支援
- (4) 不妊に悩む人への支援
- (5) 子どもの病気の予防への支援
- (6) 食育の推進

**第6章**  
**子どもの生き力をはぐくむ教育の推進**

- (1) 次代の親づくり
- (2) 子どもへの生きる力をはぐくむ学校づくり
- (3) 家庭や地域の教育力の向上

**第7章**  
**子どもにとって安心・安全なまちづくり**

- (1) 子育てしやすい生活環境づくり
- (2) 安心して外出できる環境づくり
- (3) 子どもの安全を守るまちづくり
- (4) 子どもの非行を防ぐ環境づくり

★重点項目

## 【施策の方向】

- 子育てに悩んでいるお母さんに対し、専門家ではなく一般の子育て経験者が話を聴き、必要に応じて専門機関に繋ぐという取組が必要
- 就学前の子どもが、地域と交流を図れるような仕組みづくりが必要
- 病児・病後児保育を推進すべき
- 保育士不足の解消を
- 保育士等が家庭への子育て支援を適切に実施できるよう相談援助能力を高める研修を行うことが必要
- インターネット等で大量の情報に囲まれているにもかかわらず、子育てに困る本当に必要な情報に気づいていない、積極的な広域活動を市町村にどう取り組んでもらうかが大事。県が音頭を取って、市町村単位で関係機関のネットワークを作るような取組が必要
- 公民館等を活用して地域のつながりを強化していくことが大事

## 【24年度おおいの子ども・子育て応援県民会議における主なご意見等】

- 「ワーク・ライフ・バランス」とい言葉の周知度がまだ低い。
- WLBの取組の先進企業を良いモデルとして積極的に紹介すべき
- WLBセミナーを積極的に開催し、全体に意識を浸透させるべき
- 父親の横の連携を深めることが必要
- 子どもを持つ世代に対する起業支援も必要

- 地域の相談員の研修やサポート、児相の相談機能の充実が必要
- 母子保健から学校保健、就労へどう繋がるような仕組みが必要
- グレーゾーンの子どもには、5歳児健診を待たずに3歳のうちから支援していただくことが重要
- 障がいを持った児童生徒は、就労前の実習から一般就労に結びつけるべき
- 学校教育と連携した早期段階からの切れ目のない支援やワンストップの支援が必要

- ペリネイタル・ビジネス事業とヘルシースタートおおいの推進事業の推進
- 不妊に悩む方が増えている
- ワクチン接種の公費負担が重要
- 予防接種のメリットや副作用、必要性を学ぶ機会が乏しい
- 子どもの医療費助成が重要

- 若い人は結婚や子育てについて意識していない。社会人1年目や大学、高校において、家庭を持つということを教えることが大事
- 子ども会組織が弱体化している。幼少期からの社会教育が必要

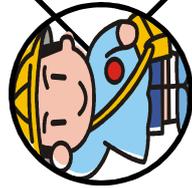
- 通学路の安全性の確保が重要

## 【25年度主要関連要求事業（抜粋）】

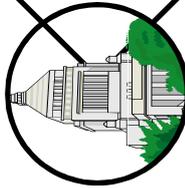
<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 人権啓発推進事業</li> <li>○ 男女共生おおいの推進事業</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 児童相談体制整備事業</li> <li>○ 地域子育て支援拠点機能強化事業</li> <li>◎ 認定こども園支援事業</li> <li>◎ 病児・病後児保育事業</li> <li>◎ 緊急雇用保育士・幼稚園教諭人材確保事業</li> <li>○ 大分県にこ保子育て支援事業</li> <li>○ 子育て支援対策充実事業</li> <li>◎ 新たな子育て支援制度普及事業</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>◎ ワーク・ライフ・バランス実践支援事業</li> <li>○ 民間企業協働型子育て支援事業</li> <li>○ 女性の就労総合支援事業</li> <li>○ 女性の再就職チャレンジ支援事業</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 児童虐待防止緊急対策事業</li> <li>○ 児童虐待等支援体制強化事業</li> <li>○ 児童養護施設退所者等支援強化事業</li> <li>◎ 発達障がい児支援圏域拠点整備事業</li> <li>○ 発達障がい児等心のサポートネットワーク推進事業</li> <li>○ 特別支援学校就労支援事業</li> <li>◎ 高校生キャリア教育ステップアップ事業</li> <li>○ いじめ・不登校解決支援事業</li> <li>○ 青少年自立支援センター運営事業</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 周産期医療体制推進事業</li> <li>○ 妊婦歯科健診体制整備事業</li> <li>○ 育児不安すこやかサポート事業</li> <li>○ 妊娠の悩み相談体制整備事業</li> <li>◎ 不妊予防啓発事業</li> <li>○ 不妊治療費助成事業</li> <li>○ 不妊専門相談センター運営事業</li> <li>○ 子ども医療費助成事業</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◎ 次代の親づくり推進事業</li> <li>○ 地域「協育力」向上支援事業</li> <li>○ 大分県少年の船運航海事業</li> <li>◎ 大分県子育て力向上推進事業</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>◎ 身近な道改善事業</li> <li>○ おおいの安心住まい改修支援事業</li> <li>○ 共生のまち整備事業</li> <li>○ 青少年健全育成対策事業</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◎ 特枠・新規 ○ 継続（一部新規含む）</li> </ul>

# 認定こども園支援事業

## 現状・課題



23施設中、幼保連携型  
は2施設



国は認定こども園の拡充  
を打ち出しているが、認  
定こども園に対する支援  
が不十分



幼稚園型と保育所型では、  
保育・教育の内容の水準  
に違いがある。



認定要件の1つである地  
域子育て支援事業の取  
組にはばらつきがある。

## 事業の方向性

※認定こども園への支援を拡充することにより、認定こども園の質の向上と機能強化を図り、認定子ども園の認定の促進を図る。

## 事業内容

### 認定こども園助成事業

幼稚園型認定こども園の保育所機能部分及び保育所型認定こども園の幼稚園機能部分の運営費に係る補助を行う市町村に対し当該経費を助成する。

(H24) 2市 6施設 (H25) 5市 15施設 【拡充】

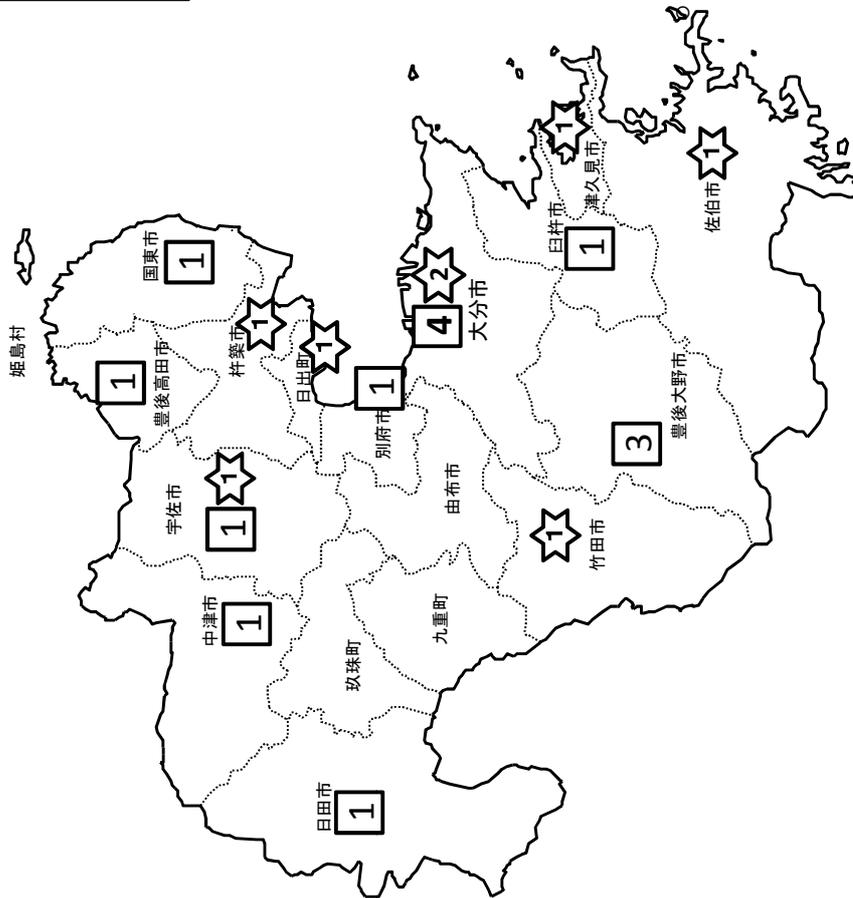
### 認定こども園人材育成事業

認定こども園全体での共同研修を実施

- ・【管理者研修】  
園長を対象に認定こども園の質の向上やネットワークづくりについて議論
- ・【主任保育士研修】【現任保育士研修】  
保育者を対象に教育・保育の質の向上や地域子育て支援活動について議論

# 病児・病後児保育の推進

## 病児・病後児保育施設設置（予定）市町村



☆ H26年度末までに新たに設置・か所数増を目指す市町

### <現状・課題>

- 「安心・活力・発展プラン2005」・「新おおいた子ども・子育て応援プラン」における目標推進「子育て満足度日本一の実現」  
H25年2月1日現在 14か所（大分市4、大分市以外10）  
→ H26年度末の目標値 22か所（大分市6、大分市以外16）
- 「子ども・子育て県民意識調査」(H24.3)  
病児・病後児保育の整備促進を希望する意見多数
- 初期投資及び収益性の問題から、実施主体の確保が困難



- 1 推進事業（特枠）  
未実施市町村における事業実施関係者（病院・保育所・市町村職員等）を対象に当該事業への理解を深め、事業推進を図るための先進事例見学・説明会等を開催  
124（県単独）  
(単位:千円)
- 2 施設整備事業（特枠）  
事業を実施する病院等に対して施設整備費用を助成  
19,998（地域医療再生基金2/3、事業者1/3）  
(1施設あたり補助基準額上限10,000)
- 3 運営費助成事業（継続・特枠）  
事業の実施者に運営費を助成  
58,822（国1/2、県1/2 一財29,412）  
(設置を加速度的に推進するため、単価のUP、開設初年度の広報等経費追加を含む)

H25当初予算要求額 78,944 (H24当初33,755)

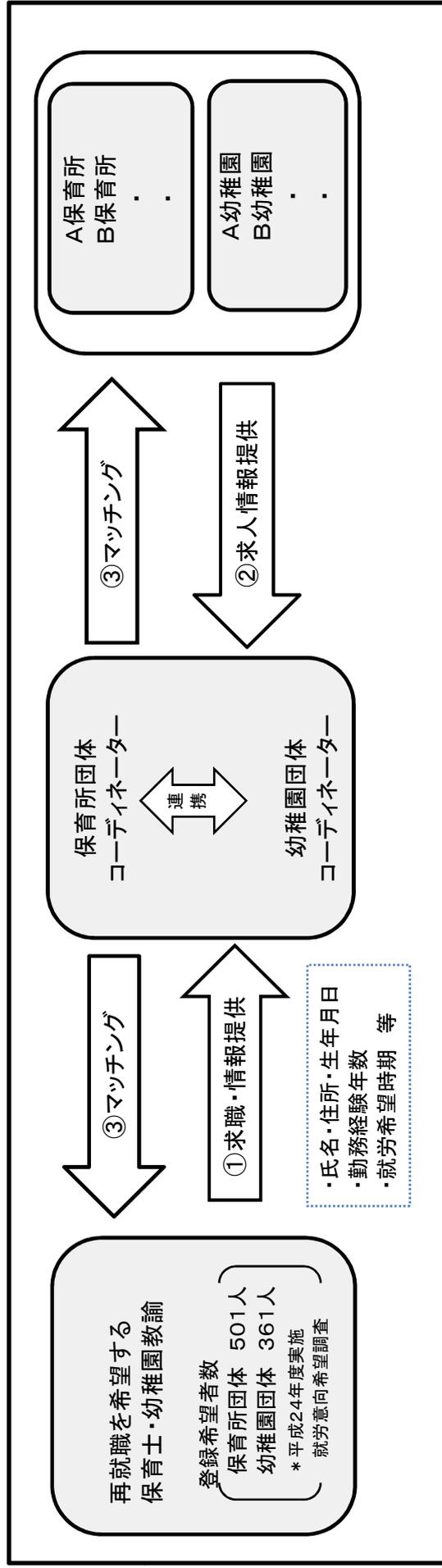
(国庫 29,410 繰入金 19,998 一般財源 29,536)

## 緊急雇用保育士・幼稚園教諭人材確保事業

＜現状＞ 共働き世帯の増加傾向に加え、近年の厳しい経済状況を背景に、保育所入所のニーズが高まり、待機児童が増加している。特に、年度途中の入所において、保育士の確保が困難なために児童の受入れができないケースが増えている。また、保育所・幼稚園に共通する課題として、職場の定着率が低いなど、人材の確保に苦慮している状況がある。

＜目的＞ 保育士不足による保育所待機児童増加の解消や幼稚園の保育者の確保の支援するため、再就職支援コーディネーターを配置するなどにより、保育所及び幼稚園の確保を支援する。

### 1 再就職支援コーディネーターの配置 ※保育所及び幼稚園団体に各1名配置



# ワーク・ライフ・バランスの推進

WLBとは・・・

【安心・活力・発展プラン2005】

- (1) 次代を担う子どもを社会全体で支える環境の整備
- (2) 景気・雇用対策と人材育成

## 現状と課題

- ・県内男性の家事・育児関連時間が、5年前1日あたり36分と全国最下位から、50分増となり全国7位に躍進した。  
(平成23年社会生活基本調査)
- ・トップや人事担当者の意識に左右される(WLBに関する企業アンケート調査結果：H23年度緊急雇用事業)
- ・介護・看護を理由とした離職・転職者14万4,800人(2006年10月～2007年9月)総務省「就業構造基本調査」(平成19年)
- ・男性の育児休業取得に対する心理面での抵抗感が根強い(仕事と子育て両立支援モデル企業との意見交換会)
- ・「仕事」優先理想とする人は2%にすぎないが、現実には約半数が「仕事」優先となっている(内閣府「WLBに関する意識調査」H20年)

## 好循環

県民一人ひとりにとって仕事と仕事以外の生活(育児・介護・自己啓発・地域活動・ボランティア活動)を希望するバランスで行うことができる状況

参考資料:「生活と仕事の調和(ワーク・ライフ・バランス)憲章」

☆家庭や地域生活などにおいても、子育て期、中高年期といった人生の各段階に応じて多様な生き方が、仕事上の責任を果たすことができ、選択・実現できる社会

## 25年度取組

### 企業取組

両立支援や柔軟な働き方の促進

- ・育児・介護休業制度等環境整備
- ・フレックスタイム、短時間勤務
- ・事業所内保育所設置等

業務の効率化や長時間労働の是正

- ・業務や業務分担の見直し
- ・休暇取得及び残業削減の促進
- ・部下の仕事のマネジメント等

従業員の心身の健康保持

- ・メンタルヘルス等対策推進等

### 個人のメリット

- ライフステージに応じた希望する働き方の実現
- 心身の健康保持増進
- 生活の充実
- 仕事への満足度アップ

### 企業のメリット

- 優秀な人材の活用・確保
- 若者・女性従業員の定着
- 競争力の向上
- 企業イメージの向上
- 経営コスト削減
- 労働生産性の向上

従業員のモチベーションアップ

新規

## 経営戦略としてのワーク・ライフ・バランスの推進

### ～トップとボトムの両面からのアプローチ～

ワーク・ライフ・バランス 実践トップセミナー

- ・中小企業の経営者等に対する意識改革のため、ノウハウを持つコーディネーターから導入方法やメリットを学んでもらう。
- ・全県下 年2回 各20名程度
- ・テーマ：介護と仕事との両立支援 成功事例、WLBと経営効率等

ワーク・ライフ・バランス 県民セミナー

- ・県民向けセミナー等の開催年1回、150名程度
- ・テーマ：
  - ①メリハリをつけた働き方が人生を豊かにする
  - ②ボトムアップで会社の戦略を動かす

ワーク・ライフ・バランス 推進アドバイザー派遣

～個別ケースへのアプローチ～

- ・育児・介護との両立やWLB推進に有効な取組や雇用環境の整備に対して助言・指導

ワーク・ライフ・バランス 推進会議の開催及び事例集作成

- ・おいた子育て応援共同宣言の8者で、ワーク・ライフ・バランス推進に関する企画情報交換を行う。

認定企業創出モデル事業

- ・男性の子育て参加に取り組み企業を直接支援し、創出したモデル企業の事例を広報する。

意識啓発

# 発達障がい児早期支援の取り組みの強化～プラン達成に向けたさらなる加速～

**平成24年度新規事業の成果**  
(発達障がい児等心のネットワーク推進事業)

## 早期発見体制の整備

・5歳児健診・発達相談会実施：10市町村  
(本事業による専門医派遣：7市町村)

## 教育部門との早期連携

・5歳児健診・発達相談会への市町村教育委員会の参加：実施中の全市町  
・情報共有のための発達支援ファイル等作成：13市町村



残された課題(県民の声から)

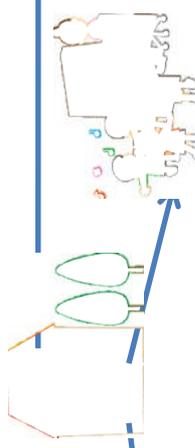
- ・毎日支援する人が必要。最終的には人材の配置がなければクリアできない。  
(平成23年度第2回おおい子ども・子育て応援県民会議での委員意見)
- ・きちんとした診断も大事だが、その後の療育という受け皿も早めに整えてほしい。  
(平成23年度第3回おおい子ども・子育て応援県民会議での委員意見)
- ・各圏域に児童発達支援センター機能を有した事業所を設立することが大事。  
(第3期大分県障がい福祉計画素案に寄せられた県民意見)
- ・佐伯市に専門の療育機関の設置を進めてほしい。その際には県から市へ働きかけも行ってほしい。  
(第3期大分県障がい福祉計画素案に寄せられた県民意見)
- ・関西から地元の大分(竹田市)へリターンで戻ってきたが、発達障がい児や未就学児の集うような施設等が全くないことに驚いた。これからの方向性を相談する相手もない。  
(平成23年度子ども・子育て県民意識調査に寄せられた自閉症児の保護者意見)

対応策

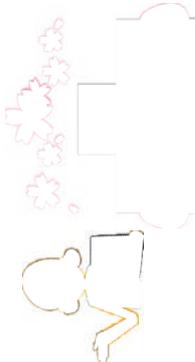
## 発達障がい児に対する地域の身近な療育拠点となる「児童発達支援センター」の計画的整備

### 【センター整備後のイメージ】

身近な相談機関として  
・早期発見後の保護者に対するフォロー



未就学児への専門的療育機関として  
・SST、TEACCH等の専門的な技法を駆使した療育の実施

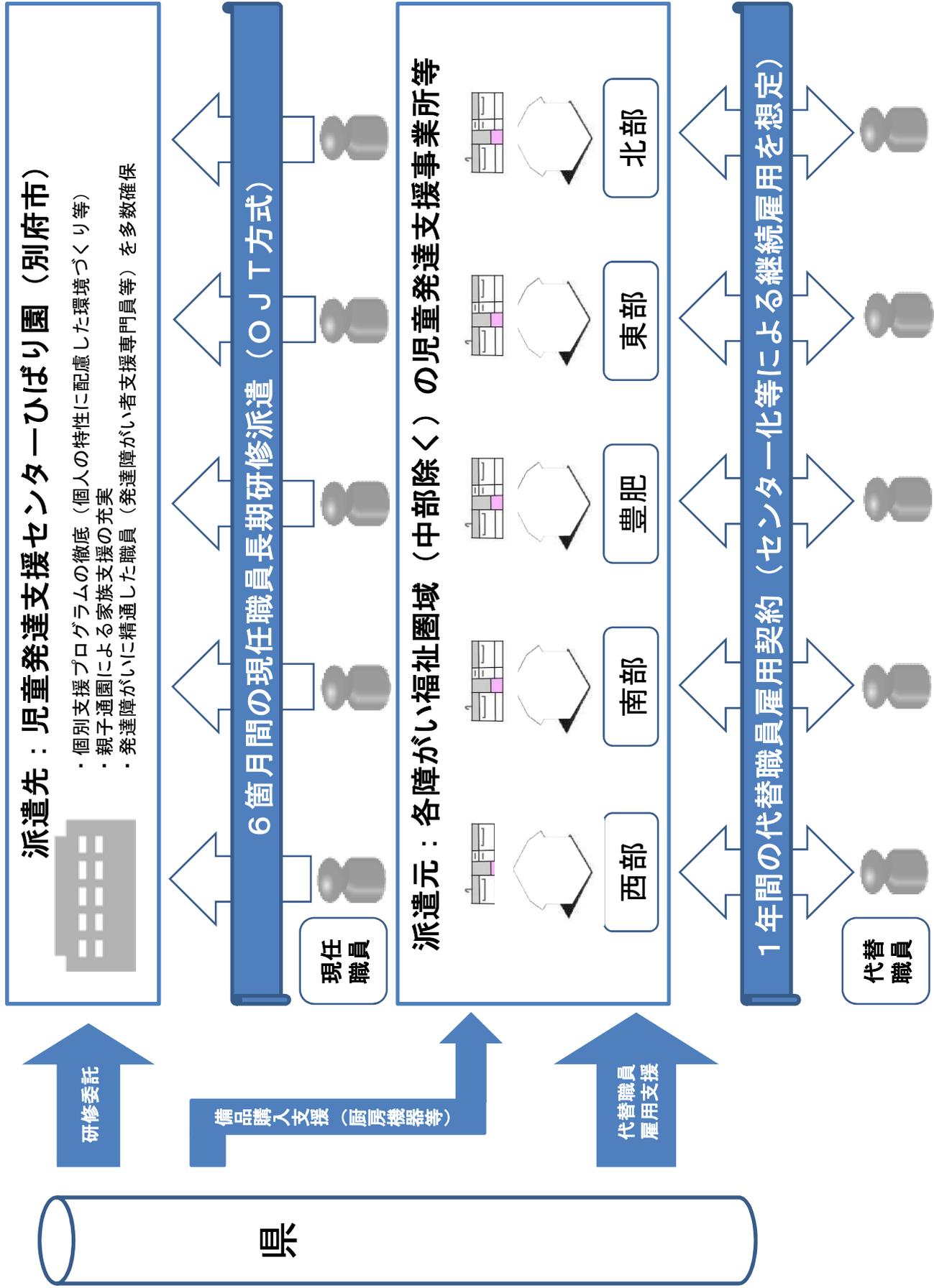


学校等への支援機関として  
・圏内の市町村教育委員会や特別支援連携協議会へのアドバイス  
・発達支援ファイル等を活用した入学先へのアドバイス

## 県内全域で早期発見・早期連携・早期支援体制を確立し、将来的な自立(就労)への道を拓く

(発見・連携・支援の遅れ→小→プロブレム→いじめ・不登校→ひきこもり→社会不応→生活保護→自殺といった負の連鎖を防ぐ第一歩)  
参考：おおいた地域若者サポートステーションにおける就職支援対象者のうち発達障がい又はその疑いのある者の割合：21.8%

# 発達障がい児支援圏域拠点整備事業の概要



# 次代の親づくり推進事業

## 現状・課題

少子化の進行とともに、晩婚化や非婚化が進んでおり、若い世代が、将来家庭を持ち親になること等を意識する機会が少なくなっている。

○ 50歳時点の未婚率：大分県（H22国勢調査）

	男性		女性	
	H12	H17	H12	H17
	9.4%	13.3%	5.5%	6.8%
			10.1%	17.6%

○ ワーク・ライフ・バランスの内容を知らない人の割合 86.1%

○ 子どもが生まれる前に、おむつを替えたり食事をさせた経験のない人の割合 51.9%  
（子ども・子育て準備調査 H23大分県）

○ 将来について、「特に考えていない」「考えることができない」大学生の割合 74.9%  
（WLBに関する大学生調査 H22東京都）

○ おおいた子ども・子育て応援県民会議での意見

「若者は厳しい経済状況の中、就職することが精一杯で、結婚や子育てを意識できない。大学や高校の段階で家庭を持つこととワーク・ライフ・バランス等を教えていく必要がある」

若い世代が、自らのライフデザインを考え、結婚や子育てをイメージすることができ取組が必要！！

## 対策

大学との連携によるライフデザイン講座等の実施

### 1 ワーク・ライフ・バランスの普及啓発

これから親になる世代に対し、一人ひとりが、やりがいや充実感を感じながら働き、仕事上の責任を果たすとともに、家庭や地域生活においても、子育て期、中高年期といった人生の各段階に応じて多様な生き方が選択・実現できるよう普及啓発を行う。

### 2 キャリア形成の支援

様々なキャリアモデルをもった社会人などを派遣し、ディスカッション等を通じて大学生のライフデザインの実現につなげる。

### 3 子どもを育てるために必要な情報の提供と啓発

子育ての楽しさの情報発信

結婚すること、妊娠、出産、子育て、DV、児童虐待等、生きることなどの意味について啓発を行う。また子育ての正確な姿を周知するとともに「大変だけれど楽しい」子育てのメッセージを伝える。

## H25年度 事業概要

○ 大学教育としての導入誘導 ○ 高校で活用する啓発冊子の作成

### 【目的】

大学の講座や、高校の家庭科の授業での啓発を通じて、若い世代が生命を次代に伝え育んでいくことの大切さと、家庭を築くことの意義について理解を深められるよう支援を行う

○ ライフデザイン講座導入推進事業

モデル講座の開催、講師の派遣（外部講師、行政職員等）

<講座内容>

- ・結婚すること・親になること
- ・ワーク・ライフ・バランス
- ・異性とのパートナーシップ（男性の子育て参考）
- ・医療現場からのメッセージ
- ・生活設計（マネープラン、ライフプラン）
- ・児童福祉の現場・地域の子育て支援
- ・少子化の現状 など



○ 児童福祉施設等との体験交流支援事業

施設での体験交流＋体験した施設関係者の講演を実施

○ 啓発マンガ本作成・高校授業での活用



○ 効果検証（定着まで継続して実施）

事業実施大学において、学生及び担当教員等を対象とした調査を実施  
調査結果を踏まえ、より効果的な実施方法を次年度事業に反映

## 効果

- ① 若い世代が、将来、家庭を持つこと、親になることを具体的に考える機会を提供
- ② 将来築きたい家庭像、なりたいたい自分を早くから意識することで、自分らしく生きること意識
- ③ 保育所等の体験交流を通して児童福祉の現場を知ること  
虐待のない社会づくりを考える
- ④ ワーク・ライフ・バランスを早くから意識した人材の養成





# 子ども・子育て支援新制度の概要

平成25年2月 子ども子育て支援課

【新しい制度で目指すこと】

## ■質の高い幼児期の学校教育・保育を総合的に提供できる仕組みの創設

- ★ 認定こども園(幼保連携型)について、単一の施設として認可・指導監督等を一本化

認定こども園の普及促進

※現状等

認定こども園のうち、保育所部分、幼稚園部分それぞれについて、県の認可が必要

認定こども園(幼保連携型)は、単一の施設として、県(中核市)が認可

【認定こども園の認定状況】 (H24. 4. 1現在)

認定件数	内訳	
	幼保連携型	保育所型
大分県	2	15
全国	486	273
		1221
		30

- ★ 認定こども園、幼稚園、保育所を通じた共通の給付の創設

※現状等

- ・私学助成(私立幼稚園)
- ・施設奨励費(私立幼稚園)
- ・保育所運営費(私立保育所)
- ・安心こども基金(認定こども園)

- ・利用者負担金(幼稚園は園が定める保育料、保育所は応能負担)

- ・施設型給付(認定こども園、幼稚園、保育所)
- ・利用者負担金(応能負担)

※私立保育所については、市町村から委託費として支払う。

施設共通の財政支援

- ★ 教育・保育等に携わる職員の体制強化(認定こども園、幼稚園、保育所、放課後児童クラブ等)

※保育等の質の改善のために、約3,000億円を充てるとされている。

教育・保育の質の向上

- ★ 市町村に窓口を一本化(国も内閣府に一本化)

※現状等

私立幼稚園 = 県  
私立保育園 = 市町村

市町村に窓口を一本化(市町村は、地域のニーズに基づき計画を策定、給付等を実施)

二重行政の解消

## ■都市部を中心とした待機児童の解消

- ★ 一定の基準を満たせば、認可する仕組み(認定こども園・保育所のほか、小規模保育や保育ママなど多様な保育の充実)

質を確保しつつ、量を拡大

- ★ 地域ニーズを踏まえ、市町村が計画的に整備(ニーズ調査と計画策定)

※保育等の量の拡充のために、約4,000億円を充てるとされている。

※現状等

待機児童数の推移

(単位:人)

	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
4/1	10/1	4/1	10/1	4/1	10/1
大分市	1	56	3	23	12
大分市以外	0	0	0	47	0
計	1	56	3	70	12
				64	24
				149	54
				137	

## ■子どもの減少地域の保育・子育て支援を支援

- ★ 子どもが減り続けている地域にあって、市町村が地域の状況を踏まえ、小規模保育(6人~19人)や保育ママ(5人以下)等を活用して保育・子育て支援を提供

## ■すべての子育て家庭に対する支援

- ★ 親子で相談や交流などができる地域の拠点に対する支援の充実

※現状等

(H25.2月現在)

地域子育て支援拠点設置数

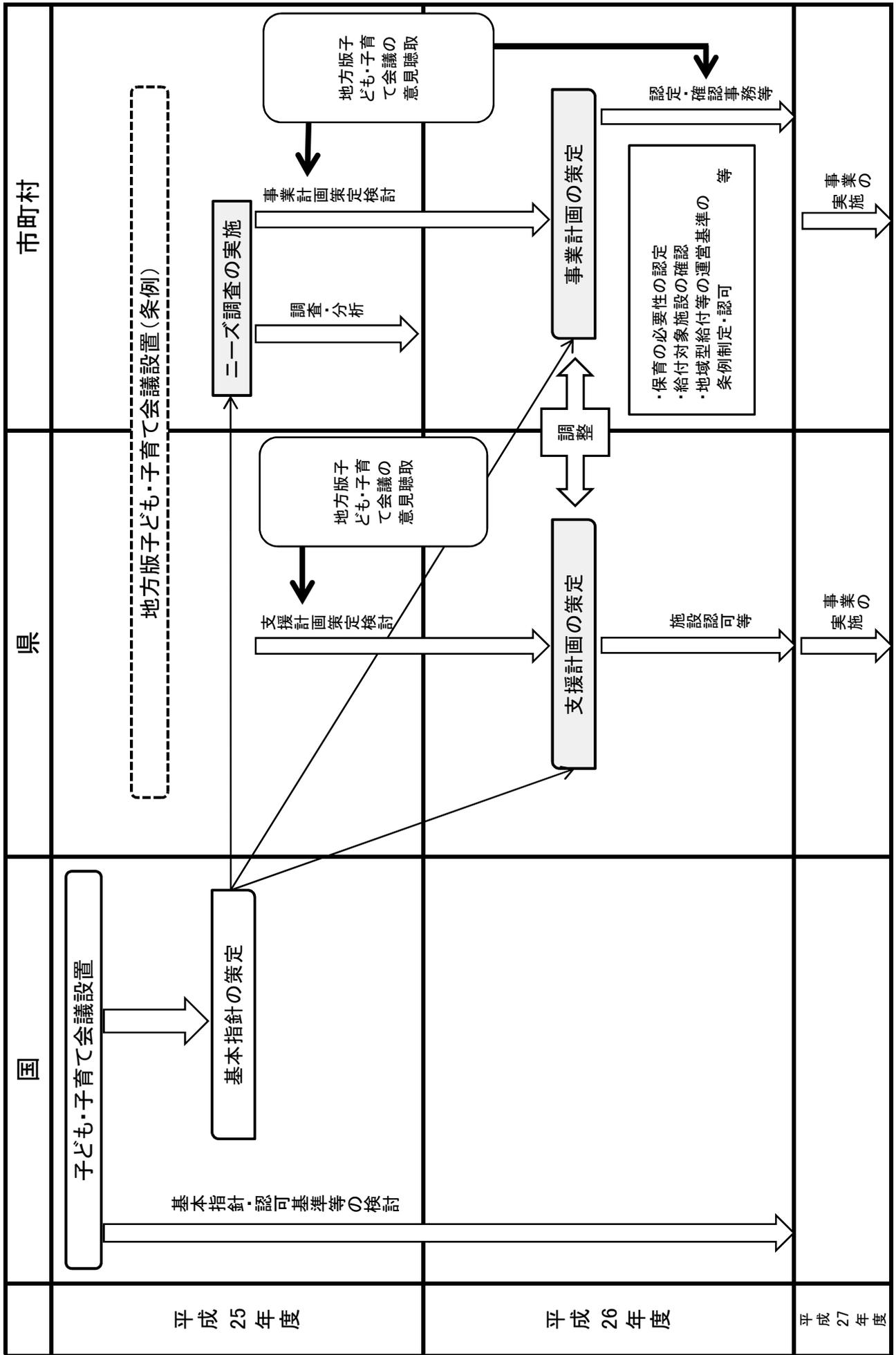
大分市	津久見市	由布市	3
別府市	6	竹田市	1
中津市	4	豊後高田市	1
日田市	3	杵築市	3
佐伯市	7	宇佐市	7
臼杵市	4	豊後大野市	5
		玖珠町	1
		計	66

目標:平成26年度末までに71か所

【施行時期】

本格施行の時期については、実際の消費税率引上げ時期を踏まえて検討。(最速で平成27年4月1日を想定)

# 新たな子育て支援制度導入までの主な動きについて



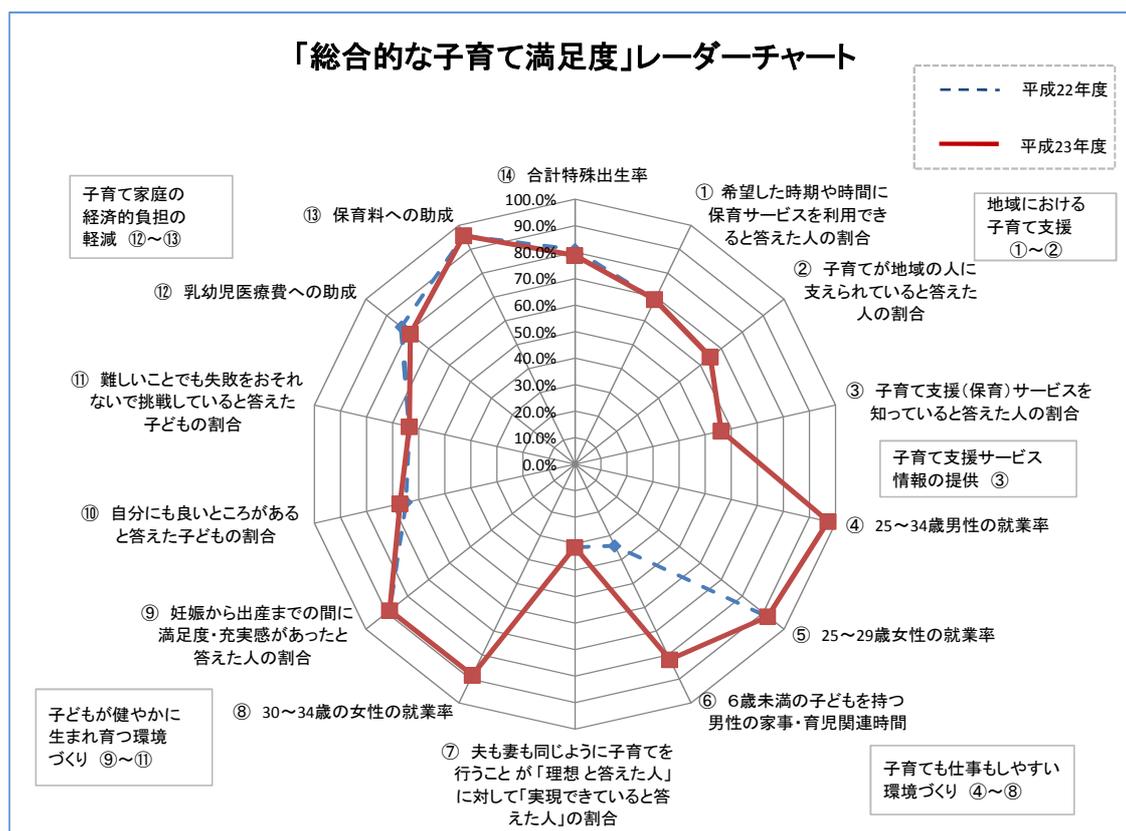
※新たな子育て支援制度の本格施行を、平成27年4月と想定した場合



# 総合的な子育て満足度の評価指標

参考

総合的な子育て満足度の主要な事項		指標	平成26年度 目標値	現況値	現況値の出典
地域における 子育て支援	(1) 子育て家庭が出産や子育てに楽しさや充実感を感じることができる	① 希望した時期や時間に保育サービスを利用できると答えた人の割合 (就学前児童を持つ親)	100.0%	68.9%	平成21年8月 次世代育成支援に 関するニーズ調査 (市町村調べ)
		② 子育てが地域の人に支えられていると答えた人の割合 (就学前児童・小学生を持つ親)	100.0%	64.8%	
	(2) 子育て支援サービス情報の提供	③ 子育て支援(保育)サービスを知っていると答えた人の割合 (就学前児童を持つ親)	100.0%	56.2%	
子育ても仕事 もしやすい 環境づくり	(3) 子育て世代が安定した生活を送ることができる	④ 25～34歳男性の就業率	94.0%	91.4%	平成19年 就業構造基本調査
		⑤ 25～29歳女性の就業率	78.4%	72.4%	
	(4) 夫婦がともに、家事や育児に関わることができる	⑥ 6歳未満の子どもを持つ男性の家事・育児関連時間	1時間45分	H23年 86分	平成23年 社会生活基本調査
		⑦ 夫も妻も同じように子育てを行うことが「理想と答えた人」に対して、「実現できていると答えた人」の割合 (就学前児童・小学生を持つ親)	100.0%	31.4%	平成21年8月 次世代育成支援に 関するニーズ調査 (市町村調べ)
	(5) 女性が子育てしながら働き続けられる	⑧ 30～34歳女性の就業率	72.4%	64.0%	平成19年 就業構造基本調査
子どもが健やかに生まれ育つ環境づくり	(6) 子どもが心身ともに健やかに育つことができる	⑨ 妊娠から出産までの間に満足度・充実感があつたと答えた人の割合 (就学前児童・小学生を持つ親)	100.0%	88.6%	平成21年8月 次世代育成支援に 関するニーズ調査 (市町村調べ)
		⑩ 自分にも良いところがあると答えた子どもの割合(中学3年生)	100.0%	67.1%	全国学力・学習状況調査
		⑪ 難しいことでも失敗をおそれないで挑戦していると答えた子どもの割合(中学3年生)	100.0%	63.5%	全国学力・学習状況調査
子育て家庭の 経済的負担の 軽減	(7) 経済的負担が軽減される	⑫ 乳幼児等の医療費への助成	全国トップレベル	全国11位	大分県健康対策課調べ
		⑬ 保育料への助成	全国トップレベル	全国3位	大分県子ども子育て支援課調べ
	(8) 少子化の進行が抑制される	⑭ 合計特殊出生率	全国トップレベル	全国11位	人口動態統計



「子育て満足度日本一」に向けて今後取り組むべきこと

委員	ご意見・ご提言等
板井委員	<p>参考資料を拝見すると、「子育て支援サービスを知っている」と答えた人の割合が56.2%と低いことが分かりました。</p> <p>他の項目の指標の数値を上げるのは、様々な面で難しいと思いますが、<b>情報の提供は取り組みやすいと思われるため、今後すぐにでも取り組んでいただきたい</b>と思いました。</p> <p>一方で、自治体等が情報提供に取り組んでいることも知っています。</p> <p>情報が必要な方に「知らせる」のは、難しいことも知っています。</p> <p>どのようにすれば伝わるのかを、様々な立場の方々で知恵を絞ることが必要だと思います。</p> <p>私的には、<b>産婦人科や病院等にも子育て支援サービスの一覧があると良い</b>と思います。</p>
大西委員	<p>①育てにくい子に対する支援について</p> <p>発達障がい児等心のネットワーク推進事業は、切れ目のない支援を目指すという事で大変意義のある取り組みだと思います。これに付随して取り組んで頂きたい事は、<b>教育の場でのみれの無い支援体制の確立</b>です。特にLD、ADHD等の情緒障がい児への学習面での支援が必要だと思います。小中学校での情緒クラスでの支援を受けている児童生徒について、その後の進路選択の幅は少ないと思います。1例ですが、学習面での不安や遅れはないのに、情緒面で支援を受けている生徒が、高いIQの為に支援高校への進学が出来ず、一般高校では十分な支援が期待出来ない為にその場で進路が断たれる場合もあると聞きました。<b>教育現場での支援の拡充及び各支援機関との今以上の密な連携を望みます</b>。そういったきめ細やかで柔軟な取り組みは、情緒障がい児への支援のみならず、いじめや不登校、ひきこもりや若者の就労支援等にも結びつくものだと思います。</p> <p>②若者へのライフデザインの意識向上</p> <p>先行き不透明な経済状況の今、若者の将来に対する不安は大きいと思います。<b>将来を担う若者に対して、人生への価値観の多様性や将来設計に希望を与える取り組みは今後必要不可欠</b>だと思います。多様化する情報化社会において、コミュニケーション力の向上や男女共同参画、ワークライフバランス、ダイバーシティ等の考えを高校生や大学生に伝えることは、その先の就職や結婚子育てに大きなプラスになると思います。</p> <p>子育て満足度日本一への取り組みは、そこに暮らす全ての人（老若男女を問わず）が、暮らしやすい社会の実現に繋がるものだと思います。</p>
栗林委員	<p>今現在もされている「<b>子育ても仕事もしやすい環境づくり</b>」をさらに進めてもらいたい。</p> <p>子育て中の人に限らず、みんな働き方を見直し、ワーク・ライフ・バランスの実現に向けて、一歩前進していくと良いと思う。「仕事一辺倒」や「企業戦士」を美化しない風潮になれば、と思う。みんな家族人という意識を持つことが大事ではないか。</p> <p>この意識は、子育てに限らず、介護にも必要となってくるのではないか。</p>

古賀委員	<p>ニート等若者の職業的自立支援の強化に係る 24 年度補正予算案の概要が発表され、特に厚生労働省の施策の方向性として、自立を希望する若者が安定した職業に就くための支援は雇用労働政策における最重点課題としている。</p> <p>また、厚生労働省社会保障審議会「生活困窮者の生活支援の在り方に関する特別部会」の報告では、生活保護の受給者は、制度創設当初の水準を超えて過去最高を記録したとある。<u>年収 200 万円以下の勤労者は 3 割、そして 17 歳以下の子どもがいるひとり親世帯等の世帯員の貧困率は 50% を超えており、生活保護を受給している世帯主の 25% が生活保護を受給する世帯で育ったというデータからも窺えるように、いわゆる貧困の連鎖も現れている。</u></p> <p>この豊かな国で貧困問題？と思われる方もいるだろうが、現に、四則計算ができない、読み書きができない子ども・若者が存在することも事実である。</p> <p>サポステで支援した貧困の連鎖から起きているニート・ひきこもりの問題を以下にあげる。</p> <p><b>■生活保護世帯</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・親の生活習慣が整っていないために子どもの生活習慣も整えられない、いわゆる不登校が起きる。</li> <li>・小学校、中学校をろくに登校せず卒業、仕事もしないまま家族が放置、結果、20 代、30 代になってニート問題が表面化するが、学習遅滞のため就職できない。</li> </ul> <p><b>■貧困による貧困</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・親の貧困から、早期（中学生・高校生）に家計を支えるため働き、結果、学力・学歴不足により正規雇用の機会が失われる（派遣等の就職しか臨めずワーキングプアとなる）。</li> <li>・低所得の両親の共働きの問題で、幼い兄弟の面倒をみるため不登校というケースもあり、十分な教育を受ける機会が与えられず成長し、必然的にニートになったというケースもある。親から継承していく「貧困の連鎖」は、ニート・フリーターの問題に直結している。</li> </ul> <p>また、学校現場では「問題の先送り」が起きている。小・中学校での不登校、不登校傾向の問題が解決されないまま、高校、専修学校、大学へと先送りされることにより、そこで不登校・別室登校・中退等の問題が起きている。</p> <p><b>教育現場の問題を解決するには、小学校レベルからの社会適応支援システムや、人間力醸成のためのキャリア教育システムが必要</b>と考えます。</p> <p>「地域若者サポートステーション事業」において、ニート・フリーターの支援を行うなにか思うことは、若者の思考力・選択力・決断力等、基礎的人間力が不足していることです。<b>子育て支援の実施にあたり「自立＝自律」に向けた力の養成が必要</b>だと考えます。</p> <p><b>不登校・ひきこもりの問題を解決するには、まずは親支援が必要で、「親が変われば子どもも変わる」で、継続的に支援することが重要</b>です。<b>貧困の連鎖も同様、アウトリーチ（訪問支援）を行い、子どもだけではなく親支援を行うことが重要</b>だと思います。</p> <p>特に、生活保護世帯の子どもの問題解決については、行政、民生委員、学習支援 NPO、就労支援 NPO 等々がひとりの子ども・若者に対し、重層的に関わらなければ解決に至りません。</p> <p>このような問題を解決するためにも、<b>子ども・若者育成支援推進法が推進する「子ども・若者総合相談窓口」や各地域で重層的支援に繋げるシステム「子ども・若者地域協議会」の設置が必要</b>と考えます。</p> <p>大分県の若者の労働力を養い失わないために、一日も早い「ワンストップの支援体制」の構築をお願い致します。</p>
------	--

後藤委員	<p>保護者支援について思うことで、各福祉保健センターの活動や療育専門機関の内容に疑問に思うことがあり、発達障がいや疑われる子どもの保護者への助言も、ただ「保育園や幼稚園に入れてみたらどうでしょう」というものが多いようです。ごく初期は、それではかえって混乱を与えてしまうのに、です。</p> <p>「今日からどのように暮らしていったらよいか」という声に対する支援技術がなければ、このような助言になってしまいます。また、ごく普通の子どもの子育てに関しても、基本を伝えられていない所が多いようにあります。というよりは、今は一般にワーク・ライフ・バランスのことが中心で、それ以前の、子どものことに行政が取り組むことさえ困難に思えます。今、世間で騒がれている様々な青少年の問題も、そのあたりの対応がなければ、どんどん増えていくような気がします。</p> <p><b>乳幼児期を担当する行政機関には、やはり子どもの心の育ちについての取り組みをぜひしていただきたい</b>と思います。</p>
出納委員	<p>不登校、ひきこもり、就労、等々さまざまな課題を抱える子どもにとっても、最終の目標は社会的自立にあらう。</p> <p><b>制度の谷間で苦しむことのないよう切れ目のない自立に至るまでの一貫した支援体制を構築</b>したい。</p> <p>親の参加も重要なことである。</p>
堤委員	<p>○ 地域に根ざした子育て支援活動を日々行っている主任児童委員としては、「総合的な子育て満足度」レーダーチャートにみる①②の値に、まだまだ努力が足りないと思つた。各地域で取り組んでいる活動をより多くの人に知ってもらうための広報活動や、より充実した内容になる様に活動に工夫を凝らし、若いお母さんたちに参加してもらえよう場の提供を増やすことが大切であると思う。そのためにも、行政からの支援を今以上にお願いしたい。</p> <p>○ 「父親教育」をする場を作ってもらいたい。</p> <p>母親と子どもの関係も大切な言うまでもないが、父親の役割は母親とは違うところでとても重要なものである。子どもの小さいうちから、父親としての自覚がきちんと持てるような研修会などを、保健所や職場などで開いてもらいたい。</p> <p>○ 中学校教育の中に、幼児とふれあう時間を設けてほしい。命の大切さや親のありがたみを感じることができると思う。</p>
外山委員	<p><b>子育てバックアップの多様なニーズに応える豊富なメニューの構築。</b></p> <p>各家庭の状況や、子どもの状況、地域の状況によって、求められる施策は多種多様。小さな声でもきちんと拾える環境になってほしい。</p> <p>また、NPOなどのソーシャルビジネスが活性化するような仕掛け（PRやフォーラム、交流会等）も良い。</p>
仲委員	<p>○医療費補助</p> <p>インフルエンザやノロウイルスなど、集団行動になり感染する病気も多いので、<b>せめて小学生までは、医療費を少し軽くして欲しい。</b></p> <p>○私立幼稚園の補助</p> <p><b>公立幼稚園と私立幼稚園とは、園費の差が大きい。</b>大分市内は、2年制の公立が減り、抽選になっている。負担も軽くなれば、私立へも行ける子どもも増えると思う。</p> <p>この会議を通して、県の方々が色々な取り組みを行っていると分かりましたが、普段、私達のような専業主婦がそのことを知る機会が少ないように思えます。<b>せっかく行っている事業も知らない</b>と活用もできないと思うので、<b>情報発信も同時に行ってほしい</b>です（産婦人科やこどもルームとか）。</p>

橋本委員	<p>(4)「夫婦がともに、家事や育児に関わることができる」の現況値を上げる。  手段：父親が家事、育児をしている行事等を増やし、その行動を積極的に報道する。  目的：舅や姑の意識改革  息子が家事、育児をするのは嫁の為だけではない。  家族全員の幸せとなる。</p>
姫野委員	<p>本会議で知り得たこと、学んだことを、私の周りの方々に伝えていくことが、今後の私の役割だと思っております。  子育てをしている方の中には、まだまだ悩みを抱えている方が多いのではないのでしょうか。これからも、安心して子育てができるよう、一県民である一般公募委員を交え、<b>現場の声を聞いていただきながら、県の施策を進めてください。</b></p>
藤本委員	<p>(1) <b>現在、実施している施策を利用しやすいものとするのが最も重要である</b>と考える。そのためには、  ①事業内容が見える形にする。イラストを用い、視覚的広報をする。  ②やってくるのを待つのではなく、出向く形にする。  ③利用方法を簡略化する。  等の観点を入れたリーフレットやポスターなどを公共の場で示し、広報に重点をおく。  (2) <b>こどもの成長に応じて切れ目がない支援策を実施</b>する。  (ライフステージ毎に利用すべき施策をまとめて示す。)  今後、新しい事業を始めるよりは、<b>今まで実施したものを周知させ、利用しやすくすることに努めるべき</b>と考えている。</p>
椋野委員	<p><b>1 各市町村で、子育て当事者、子育て支援 NPO 等、保育所、認可外保育所、ファミリーサポートや家庭的保育、学童保育、認定こども園、幼稚園など、子育ての関係者が一堂に会する機会をできるだけ多くつくること。</b>  社会保障と税の一体改革で子育て関連 3 法が成立し、すべての子どもに幼児期の学校教育が保障され、ニーズに応じた保育サービスの確保が市町村に義務付けられました。そのための調査や計画づくりのための子ども・子育て会議が新年度には各市町村で始まります。  でも、どれだけの県民が、子育て家庭が、そのことを知っているのでしょうか。レーダーチャートでは、今の保育サービスでさえ知っているとは回答したのは半数程度に過ぎません。  県の施策は進みましたが、基礎自治体である市町村がその気にならなければ子育て満足度日本一は実現しません。市町村をその気にさせるためには、県民に知ってもらうこと。  まずは、各市町村で、子育て当事者、子育て支援 NPO 等、保育所、認可外保育所、ファミリーサポートや家庭的保育、学童保育、認定こども園、幼稚園など、子育ての関係者が一堂に会する機会をできるだけ多くつくってください。</p> <p><b>2 企業や社会的活動を行う団体の役員女性比率を高め、社会や家庭での男女共同参画についての機運を高めること。</b>  レーダーチャートで一番低い、夫も妻も同じように子育てを行うことが「理想と答えた人」に対して「実現できていると答えた人」の割合を高めるには、夫婦の意識や努力だけではできません。社会や家庭での男女共同参画の機運を高めることが必要です。男女共同参画担当部局と協力して、女性の能力のフル活用やダイバーシティがこれからの企業や社会の活力を高める上で不可欠であることの啓発を進めてください。特に、県内の公益法人の理事の女性比率は極めて低いです。ゼロの法人が 9 割以上のように見受けられます。自治会もそうではないのでしょうか。企業だけでなくこれらの多様な活動を行う団体の役員女性比率を上げることによって、男女が社会活動も子育ても同じように関わられる県になっていくと思います。</p>

村上委員	<p>きめ細かな対応が必要な子どもと親への支援における発達障がい児等心のネットワーク推進事業を充実させ、<b>特に、5歳児健診の定着が必要</b>であると考えます。発達障がい児の早期発見及び支援は、幼稚園・保育所等から小学校へのスムーズな移行支援となり、インクルーシブ教育へ繋がると思います。</p>
山岸委員	<p>レーダーチャートから考えると、指標の①②③⑥⑦⑩⑪に、特に課題のあることが分かります。要約すると、「地域の子育て支援」、「男性の子育て参加」、「子どもの自信育成」になります。これらの課題に、どう対応するかが問われています。そこで、例えば、次のような提案をしてみたいと思います。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 保育所、幼稚園、小学校、こどもルーム、公民館…などを拠点に、子育て年代、子育て卒業年代、養育・保育・教育の専門職など、<b>多様な人々が集うことができる「年中行事（平成の民俗）」を創り出す。</b></li> <li>2. 小学校5年生頃から中学校3年生まで（できれば高校卒業まで）、<b>「家族・地域・社会参加とわたし」というようなテーマで、「平和教育」と同じような一貫した指導を試みる。</b>（「家族・地域・社会とわたしを考える時間」としても良い）</li> <li>3. 日田市前津江町で行っている「子ほめ実践」を参考に、<b>子どもが自尊感情を高める手立て</b>が取れないだろうか。</li> </ol> <p>※場合によっては、団体、組織、グループ…などの要請に応じて、この会議のメンバーが助言やサポーターとして、文字通り、「応援」に出かけるのも良いと思います。</p>
山下委員	<p>おおいとおやじネットワークとしまして、今後も子どもたちの成長や学校教育環境整備に頑張っている各おやじの会の連携を図り、よりいっそう地域で子育てする機運を作っていきたいと考えています。そのために、おやじの会への新規入会者への研修や、さらなるおやじのレベルアップ講座、イベント開催などを行っていききたいと思います。</p> <p>また、当NPO（おおいNPOデザインセンター）では、地域のコミュニティの再生などを目的とした、共生の住まいづくり事業を行っており、その中で、子育て世代が多く集まり、多世代と共助での生活を行う「おおいコミュニティハウス」の実現に向けて取り組み中です。</p> <p>子育て満足度日本一への早急な貢献にはなりにくいのですが、こういった<b>民間の取り組みに対して、理解と協力をいただければ</b>と思います。</p>
米倉委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 子育て満足度評価指標の中の「子育て支援サービス」について知っている人の割合、地域において支えられていると答えた人の割合については、<b>地域の子育て支援サービスの広報活動の工夫</b>によって変えやすい所と思う。</li> <li>○ <b>希望した時期や時間、病気（家族が）の時の一時預かり等の保育サービスについては、改善できる点があれば</b>と思う。</li> </ul> <p>個人的意見ですが、</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>① この県民会議に参加させていただき、委員の皆様の御意見を伺う中で、私自身は、日頃、きめ細かな対応を要する子どもや御家族と出会うことが多いのですが、子育てで困りを感じる時（所）は、皆、同じポイントなのだということ、きめ細かな対応を要する方は、そのポイントで不安になりやすかったり、大きくつまずきやすいのではないかと考えました。<b>多くの方が、困りを感じるポイントへの施策を充実させ、きめ細かな対応を要する方に柔軟な運用ができるシステム</b>になると良いと考えました。</li> <li>② 私の住む地域での子育て支援のあり方が充実していると見直す場となりました。<b>各地域、良いところがあると思うので、交流させ、地域支援を地域に応じた形で充実させていけると良い</b>なと思います。交流の中心となるのが県の行政の役割では、と思いました。</li> </ol>

<p>渡部委員</p>	<p>【子育てしながら生き生きと働ける職場環境づくりへの施策】      経済的事情から、子どもを育てながら働く女性は増加しています。<b>社会全体がワーク・ライフ・バランスの意識を持つことで、子育て中の父親と母親がより生き生きと働き、子育ての経験を社会へ還元できます。</b>これまでも、ワーク・ライフ・バランスの推進を進めてこられたと思いますが、労働人口が減る中で労働者一人にかかる仕事の負荷は増える傾向にあり、<b>仕事と私生活との調和は今後一層大切になってくる</b>と考えられます。25年度もさまざまな施策を進めていただきたいと思います。</p> <p>【父親が楽しく育児参加できる機会を】      パパくらぶの活動など、父親の育児参加を促す機会は確実に増えていると実感しています。とはいえ、<b>こどもルームなどの子育て支援施設や子育て講演会では、父親の姿はまだ少ない</b>ようです。「男性の子育て参画日本一」を目指す大分県ですので、<b>父親が気兼ねなく、子育てできる環境の整備を引き続き進めてほしい</b>です。</p> <p>以上、全体的な「子育て満足度」を高めるために必要と思われることを書かせて頂きましたが、県民会議で報告のあったDVや社会的養護を必要とする子どもさんも県内には複数いらっしゃいます。<b>どんな家庭も、どんなお子さんも、等しく支援の手が差し伸べられ、健やかに育つように、今後とも支援を進めていただきたいと思います。</b></p>
<p>和田委員</p>	<p>子育て期には、予測がつかないことや突発的なことが起きた時など、すぐに動ける身近な人の支援を必要とすることが多いです。子育てや子どもの発達についての悩みを誰かに相談したいとき、急用ができて短時間子どもを預けたいときなど、近所に子育ての先輩や時間に余裕のある元気なお年寄りなど、気軽にお願いできる人がいれば、大変助かります。「子どもは地域の宝です」という言葉をよく聞きますが、<b>子どもを地域ぐるみで育てるための地域ネットワーク、地域コミュニティーの充実が望まれます。</b></p> <p>行政がサービスを行うことはもちろん大切ですが、地域のことは地域で引き受けるという発想はさらに大事だと思います。<b>地域には頼りになる素晴らしい人材が眠っています。もっと地域人材を活用すべき</b>です。今の時代、なかなか難しい面もありますが、東日本大震災の教訓等を踏まえれば、<b>もっと地域での人間関係づくりを真剣に考えていかなければならない時に来ているのではない</b>でしょうか。</p>

## おおいた子ども・子育て応援県民会議設置要綱

### (設置)

第1条 次代を担う子どもの成長と子育て家庭を社会全体で支援するための取組を定めた「大分県次世代育成支援行動計画（以下「県行動計画」という。）の着実な推進に向け、次世代育成支援対策を全県的な広がりの中で展開するため、おおいた子ども・子育て応援県民会議（以下「県民会議」という。）を設置する。

### (所掌事務)

第2条 県民会議は、次に掲げる事項を所掌する。

- (1) 県行動計画に基づく施策の効果的な推進及び進行管理に関すること。
- (2) 次世代育成支援対策の全県的な広がりのある取組の推進に関すること。
- (3) その他次世代育成支援対策の推進に関すること。

### (組織)

第3条 県民会議は、40人以内の委員で組織する。

- 2 委員は、県内の各種団体の役員、学識経験者、公募に応じた者等のうちから知事が委嘱する。
- 3 県民会議に会長及び副会長を置く。
- 4 会長及び副会長は、委員の互選によって定める。
- 5 会長は、県民会議を代表し、会務を総理する。
- 6 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるときはその職務を代理する。

### (任期)

第4条 委員の任期は2年以内とし、再任を妨げない。

- 2 委員に欠員が生じた場合は、すみやかに補欠の委員の補充を行うこととする。ただし、公募により選任された委員（以下「公募委員」という。）については、1年を超える任期を残して欠員が生じた場合に限り、補欠の委員の補充を行うこととする。
- 3 前項における補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

### (会議)

第5条 県民会議の会議は、会長が招集し、その議長となる。

### (部会)

第6条 県民会議に、部会を設置することができる。

- 2 部会は、会長が指名する委員をもって構成する。
- 3 部会には部会長を置き、会長が指名する。

### (事務局)

第7条 県民会議の事務局は、福祉保健部こども子育て支援課に置く。

### (その他)

第8条 この要綱に定めるもののほか、県民会議の運営に関し必要な事項は、会長が別に定める。

### 附則

- 1 この要綱は、平成17年4月1日から施行する。
- 2 おおいた子ども育成県民会議設置要綱(平成13年6月5日制定)は、廃止する。

### 附則

この要綱は、平成18年4月1日から施行する。

この要綱は、平成21年4月1日から施行する。

この要綱は、平成22年4月1日から施行する。

この要綱は、平成23年4月1日から施行する。

## 平成24年度おおいた子ども・子育て応援県民会議委員名簿

(任期:平成23年6月30日～平成25年3月31日)

◎会長 ○副会長

氏名 ふりがな	団体・機関・所属名等
いたい あきこ 板井 暁子	大分県社会福祉協議会
○ うねたに たかこ 宇根谷 孝子	立命館アジア太平洋大学
おおつか のぶひろ 大塚 伸宏	大分県経営者協会
おおにし まさひさ 大西 正久	公募委員
くりばやし くみ 栗林 久美	日本労働組合総連合会大分県連合会
こが ともみ 古賀 友美	公募委員
ごとう あつこ 後藤 敦子	大分県保育連合会
すいとう あきお 出納 皓雄	大分県児童養護施設協議会
つつみ ようこ 堤 洋子	大分県民生委員児童委員協議会
どい たかのぶ 土居 孝信	大分県私立幼稚園連合会
とやま えみこ 外山 恵美子	大分県中小企業団体中央会
とよだ ゆり 豊田 有里	大分県PTA連合会
なか あや 仲 あや	公募委員
はしもと じゅんこ 橋本 順子	社会保険労務士
ひめの るりこ 姫野 るり子	公募委員
ふじもと たもつ 藤本 保	大分県医師会
ふじわら まゆみ 藤原 眞弓	大分県商工会議所連合会
むくの みちこ 椋野 美智子	大分大学
むらかみ ふみこ 村上 富美子	大分県立学校長協会
もりた ちえこ 森田 知恵子	大分県商工会連合会
◎ やまぎし はるお 山岸 治男	大分大学
やました けいぞう 山下 莖三	おおいたおやじネットワーク
よねくら ゆかり 米倉 ゆかり	大分県臨床心理士会
わたなべ さおり 渡部 さおり	大分合同新聞社
わだ きょうこ 和田 京子	大分県小中学校長会協議会

計25名(敬省略・50音順)